

京都市告示第307号

児童福祉法第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和8年8月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス 種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人 洛和福祉会	児童発達支援・放課後等 デイサービス	洛和ケアセンター ととのう 2654100326	京都市山科区音羽 珍事町54-1	令和8年 6月30日

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)